

厚岸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 厚岸町

事 業 名 : 厚岸町公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 (令和6年度より)
処理区域内人口密度	11.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	消費税率改正に伴う改定のため、令和元年11月から以下の料金体系が使用されている。 1か月あたりの基本料金は、使用水量が4立方メートルまでの場合は770円、4立方メートルを超え8立方メートルまでの場合も1,540円である。なお、8立方メートルを超えた分については、超過料金として1立方メートルあたり198円が加算される。											
業務用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本料金(1カ月)</th> <th>4立方メートルまで</th> <th>770円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <th>8立方メートルまで</th> <td>1,540円</td> </tr> <tr> <th>超過料金</th> <td>1立方メートル増すごとに</td> <td>198円</td> </tr> </tbody> </table>			基本料金(1カ月)	4立方メートルまで	770円		8立方メートルまで	1,540円	超過料金	1立方メートル増すごとに	198円
基本料金(1カ月)	4立方メートルまで	770円										
	8立方メートルまで	1,540円										
超過料金	1立方メートル増すごとに	198円										
その他の使用料体系の 概要・考え方												
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,910 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,672 円							
	令和5年度	3,910 円		令和5年度	4,089 円							
	令和6年度	3,910 円		令和6年度	3,686 円							

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員3人、資本勘定所属職員2人の計5人。
事業運営組織	本町の下水道事業は水道課が所管し、単独の組織で実施している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水処理場の維持管理業務は民間委託としている。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を活用した民間による管理・運営にはなじまないと考え、本町では指定管理者制度の導入は検討していない。
	ウ PPP・PFI	現時点では、大規模な新規整備や改築更新事業がなく、PPP・PFIに該当する事業もないため、導入は検討していない。一方で今後は、周辺市町村の動向に着目し、ウォーターPPPの導入について、メリット・デメリットを整理した上で検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道管路施設から下水熱の利用も考えられるが、本町に布設されている下水道管路は管径が小さく、現状の技術では下水熱利用が困難なため、未実施である。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	十分な余剰地がないため、未利用土地・施設の活用による収入増加は見込まない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおりである。

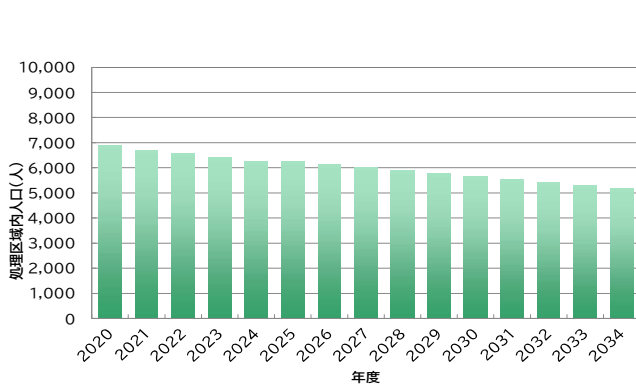
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所が公表する行政人口の推計値に、普及率を乗じて算定した。

この人口推計値は将来の人口減少を加味したものである。

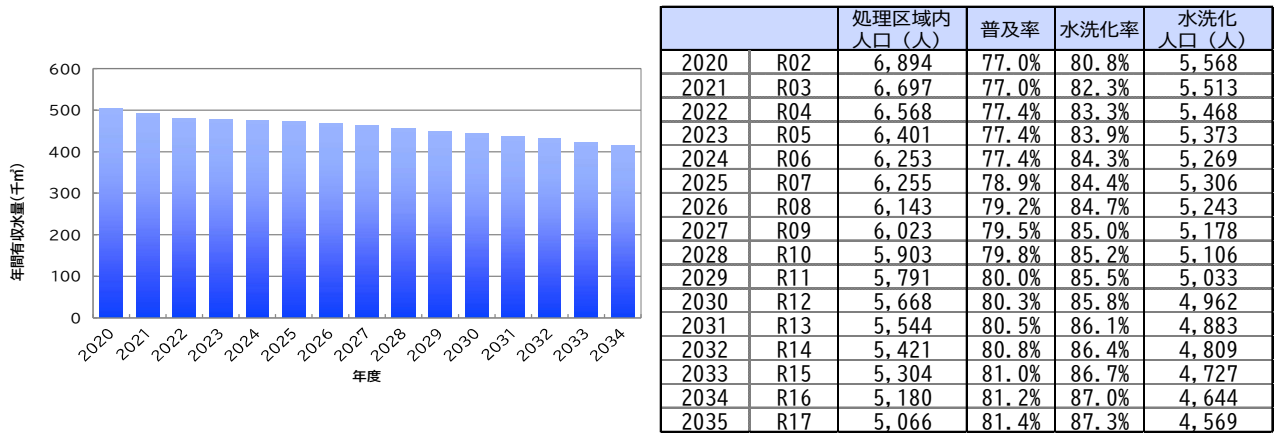
将来の普及率は、実績値に基づく推計値を採用している。



		行政区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	普及率
2020	R02	8,951	6,894	77.0%
2021	R03	8,702	6,697	77.0%
2022	R04	8,484	6,568	77.4%
2023	R05	8,273	6,401	77.4%
2024	R06	8,083	6,253	77.4%
2025	R07	7,968	6,255	78.9%
2026	R08	7,816	6,143	79.2%
2027	R09	7,663	6,023	79.5%
2028	R10	7,511	5,903	79.8%
2029	R11	7,358	5,791	80.0%
2030	R12	7,202	5,668	80.3%
2031	R13	7,045	5,544	80.5%
2032	R14	6,888	5,421	80.8%
2033	R15	6,731	5,304	81.0%
2034	R16	6,574	5,180	81.2%
2035	R17	6,429	5,066	81.4%

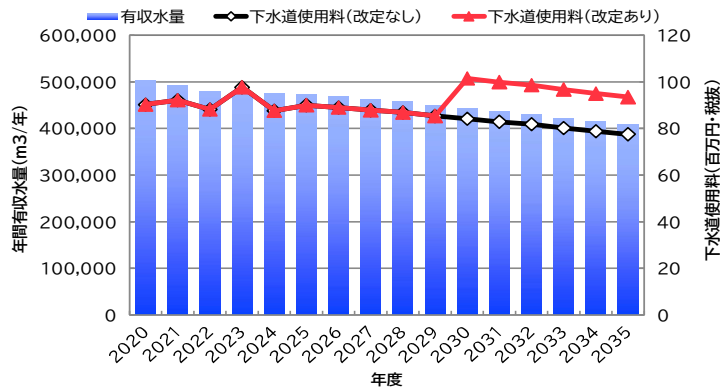
(2) 有収水量の予測

水洗化人口に一人当たり有収水量(直近3か年平均)を乗じて算定した。
 水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算定した。
 水洗化率は、「全道みな下水道構想」における計画値を基に、令和5年度までの実績を踏まえて設定した計画値とした。



(3) 使用料収入の見通し

使用料単価(直近3か年平均)に年間有収水量を乗じて算定した。
 参考として、令和12年度に料金改定を実施した場合の使用料収入を示す。



年度	計画コード	年間有収水量(m³/年)	改定なし		改定あり	
			使用料単価(円/m³) 税抜	下水道使用料(百万円) 税抜	使用料単価(円/m³) 税抜	下水道使用料(百万円) 税抜
2020	R02	504,324	179	90	179	90
2021	R03	493,178	187	92	187	92
2022	R04	480,216	184	88	184	88
2023	R05	477,909	204	98	166	98
2024	R06	475,341	184	88	184	88
2025	R07	473,716	191	90	191	90
2026	R08	468,074	191	89	191	89
2027	R09	462,311	191	88	191	88
2028	R10	457,140	191	87	191	87
2029	R11	449,330	191	85	191	85
2030	R12	443,002	191	84	210	102
2031	R13	435,943	191	83	210	100
2032	R14	430,483	191	82	210	99
2033	R15	422,020	191	80	210	97
2034	R16	414,624	191	79	210	95
2035	R17	407,879	191	78	235	93

(4) 施設の見通し

令和4年度に策定した「第二期厚岸町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の改築事業を実施する。

主要な施設	改築事業の概要	摘要
管渠施設	今後の調査判定等を踏まえて計画的に実施。 奔渡汚水幹線の改築を予定。	R8年度実施予定
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	湖北中継ポンプ場:主ポンプ 吸込スクリーン式水中ポンプ(フライホイール付)、φ150×2.9m3/分×23m、22kW	R8年度実施予定
水処理施設 (送風機本体)	今後の調査判定等を踏まえて計画的に実施。	
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	今後の調査判定等を踏まえて計画的に実施。	

(5) 組織の見通し

引き続き同様の事業量が見込まれるため、現行の職員数を維持する。

3. 経営の基本方針

- ◆下水道ストックマネジメント計画の運用
人口減少やライフスタイルの変化を踏まえ、施設が適切に機能を発揮できるよう、長期的な施設状態を見通しつつ、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えた計画的かつ効率的な管理を推進する。
- ◆水洗化等改造工事の推進
下水道事業の継続に向けて水洗化率の向上を図り、経営の安定化を図る。このため、水洗化等改造工事に係る補助金・貸付金制度を活用し、水洗便所および排水設備の普及を促進する。
- ◆受益に見合った適正な使用料の検討
将来にわたり下水道事業を継続するため、収入の確保を図る。社会情勢、町民負担および一般会計負担等を勘案し、使用料の見直しを慎重に検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	ストックマネジメント計画に基づき、処理場施設の修繕・改築を実施する。
---	---	------------------------------------

今後10年間ににおける主な投資事業を以下に示す。水処理棟の耐震診断や管路のカメラ調査等も実施することで、防災性の向上と安全対策の強化を図る。

- ◇管きよ: 管きよ改築工事、人孔蓋更新工事など
- ◇ポンプ場: 耐震補強工事、発電機更新など
- ◇処理場: 脱水ケーキホッパ更新、計装盤更新など

項目	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
建設改良費	318,778	401,660	408,702	378,782	373,402	362,062	391,576	393,320	395,107	396,939
管きよ建設改良費	3,000	48,000	77,500	73,000	105,000	52,000	78,786	78,786	78,786	78,786
ポンプ場建設改良費	85,000	100,000	181,000	142,000	38,000	38,000	98,286	98,286	98,286	98,286
処理場建設改良費	169,203	188,000	83,000	95,000	160,000	200,000	140,742	140,742	140,742	140,742

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	使用料を改定し、経費回収率の改善を図る。
---	---	----------------------

現状、下水道使用料収入のみでは経費回収率が100%を下回っており、下水道使用料で賄いきれない汚水処理関連経費の一部を一般会計からの補助金により補填している。令和12年度に使用料改定の検討を行うとともに、それ以降も定期的に使用料改定の要否を検討する予定である。

複数の料金改定パターンのうち、本経営戦略では、令和12年度に約20%の使用料改定を実施する前提で財政計画を策定した。収支不足が生じる場合は、一般会計からの繰入金により補填し、収支均衡を図る。これにより、計画最終年度には経費回収率30%を目指す。なお、資産維持費は安定経営が達成されたのちに検討するため、本計画では考慮していない。

	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
下水道使用料	85,032	87,856	86,874	85,390	101,501	99,884	98,633	96,694	94,999	93,454
企業債	141,800	169,600	176,350	159,250	148,500	141,000	163,385	163,385	163,385	163,385
国庫補助金	157,361	166,400	165,150	150,750	154,500	149,000	163,148	163,148	163,148	163,148
基準内繰入金	174,782	244,034	235,108	229,576	236,516	241,220	246,697	253,142	262,395	271,992
基準外繰入金	111,148	119,697	133,851	150,084	127,708	130,837	115,566	111,372	117,791	124,881

(単位:千円)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は、近年の情勢を考慮し、修繕費・材料費等に物価上昇、給与・委託料等に人件費上昇を反映させ、令和7年度予算を基準として増額見込みとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	国や道の動向を注視しつつ、必要に応じて検討する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき投資の平準化を図るとともに、適切な修繕・更新を計画的に実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町単独で民間活力を活用することは困難であるため、国や道の動向を注視しつつ、必要に応じて、近隣市町村との共同化検討や民間活力の活用についても検討を行う。
その他の取組	国や道の動向を注視しつつ、必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	引き続き使用料の適正化を図り、料金改定の検討を行うことで、中長期的にも経費回収率の向上を目指していく。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入は見込まない。
その他の取組	国や道の動向を注視しつつ、必要に応じて検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町単独で民間活力を活用することは困難であるため、国や道の動向を注視しつつ、必要に応じて、近隣市町村との共同化検討や民間活力の活用についても検討を行う。
職員給与費に関する事項	今後も必要最小限の人数で運営する方針とし、人件費については+1.32%の上昇を毎年度見込んでいる。
動力費に関する事項	業務効率化により経費削減に努める一方、物価上昇を考慮し+2.64%の上昇を毎年度見込んでいる。
薬品費に関する事項	効率的な下水処理を目指し、経費削減に努める一方、物価上昇を考慮し+2.64%の上昇を毎年度見込んでいる。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、適切な修繕・更新に努める。
委託費に関する事項	業務効率化により経費削減に努める一方、人件費上昇による費用増加を毎年度見込んでいる。
その他の取組	改築・更新において設備等を更新する際は、省エネ機器の導入を検討するなど、経費削減に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年進捗管理を行い、計画と実績が大きく乖離した場合には計画の見直しを行う。あわせて、5年に一度のサイクルで経営戦略の検証・見直しを行っていく。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

予算(案)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		予 算(案)										
		前々年度 決 算	前年度 決 算	本年度 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2034
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	87,603	84,625	85,033	87,857	86,875	85,391	101,502	99,885	98,634	96,695	95,000	93,455	
	(1) 料 金 収 入	87,603	84,624	85,032	87,856	86,874	85,390	101,501	99,884	98,633	96,694	94,999	93,454	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営 業 外 収 益	425,000	451,560	456,129	486,423	483,733	490,419	491,490	508,152	527,745	547,452	570,563	592,525	
	(1) 補 助 金	242,785	268,509	263,923	324,810	323,589	326,321	322,597	334,322	348,607	362,546	379,947	396,633	
	他 会 計 補 助 金	242,785	268,509	263,923	324,810	323,589	326,321	322,597	334,322	348,607	362,546	379,947	396,633	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	182,051	183,050	192,204	161,612	160,142	164,097	168,893	173,829	179,137	184,905	190,616	195,890	
	(3) そ の 他	164	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	収 入 計 (C)	512,603	536,185	541,162	574,280	570,608	575,810	592,992	608,037	626,379	644,147	665,563	685,980	
	1. 営 業 費 用	472,398	503,675	512,081	537,641	531,070	533,115	547,622	560,251	576,390	591,145	609,572	627,063	
	(1) 職 員 給 与 費	17,282	22,516	25,512	23,022	23,227	23,435	23,645	23,858	24,074	24,293	24,514	24,739	
	基 本 給	8,164	10,901	12,054	11,191	11,338	11,488	11,640	11,793	11,949	12,107	12,267	12,428	
	退 職 給 付 費													
そ の 他	9,118	11,615	13,458	11,832	11,889	11,947	12,005	12,065	12,125	12,186	12,248	12,311		
(2) 経 費	120,002	129,158	137,796	151,579	156,663	161,808	167,026	172,196	177,410	182,689	188,043	193,363		
動 力 費	26,127	18,598	17,893	21,548	22,117	22,701	23,300	23,915	24,547	25,195	25,860	26,543		
修 繕 費	12,077	10,803	15,806	12,519	12,849	13,188	13,537	13,894	14,261	14,637	15,024	15,420		
材 料 費	695	995	940	1,154	1,184	1,215	1,247	1,280	1,314	1,349	1,384	1,421		
そ の 他	81,103	98,762	103,157	116,358	120,513	124,704	128,942	133,106	137,288	141,508	145,775	149,979		
(3) 減 価 償 却 費	335,114	352,000	348,773	363,040	351,179	347,872	356,951	364,197	374,906	384,164	397,015	408,960		
2. 営 業 外 費 用	32,435	31,485	27,202	35,639	38,538	41,695	44,371	46,785	48,990	52,002	54,992	57,917		
(1) 支 払 利 息	32,185	31,485	27,202	35,639	38,538	41,695	44,371	46,785	48,990	52,002	54,992	57,917		
(2) そ の 他	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)	504,833	536,160	540,283	574,280	570,608	575,810	592,992	608,037	626,379	644,147	665,563	685,980		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	7,770	25	879	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 利 益 (F)	2,811	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	1,258	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	1,553	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	9,323	25	879	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	9,323	25	879	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	37,774	29,830	30,726	72,368	96,706	121,044	145,382	169,720	194,058	218,396	246,564	277,443		
う ち 未 収 金	27,346	27,836	26,826	27,346	27,346	27,346	27,346	27,346	27,346	27,346	27,346	27,346		
流 動 負 債 (K)	250,818	243,827	211,582	194,084	188,600	185,528	176,578	173,137	164,975	156,236	156,229	158,358		
う ち 建 設 改 良 費 分	236,612	229,621	197,376	179,878	174,394	171,322	162,372	158,931	150,769	142,030	142,023	144,152		
う ち 一 時 借 入 金	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507		
う ち 未 払 金	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699	11,699		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B)) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	87,603	84,625	85,033	87,857	86,875	85,391	101,502	99,885	98,634	96,695	95,000	93,455		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した資金不足比 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

地方公営企業法適用前

投資・財政計画 (収支計画)

予算(案)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		前々年度 決 算	前年度 決 算	本年度 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	149,500	176,600	141,800	169,600	176,350	159,250	148,500	141,000	163,385	163,385	163,385	163,385	
	うち 資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	108,372	67,909	46,000	38,922	45,370	53,340	41,627	37,736	13,655	1,968	240	240	
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	177,904	174,335	157,361	166,400	165,150	150,750	154,500	149,000	163,148	163,148	163,148	163,148	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他	2,915	1,648	2,309	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	438,691	420,492	347,470	374,922	386,870	363,340	344,627	327,736	340,188	328,501	326,773	326,773		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)	438,691	420,492	347,470	374,922	386,870	363,340	344,627	327,736	340,188	328,501	326,773	326,773		
支 出	1. 建 設 改 良 費	350,486	355,879	318,778	401,660	408,702	378,782	373,402	362,062	391,576	393,320	395,107	396,939	
	うち 職員給与費	0	23,870	24,185	24,504	24,828	25,156	25,488	25,824	26,165	26,510	26,860	27,215	
	2. 企 業 債 償 還 金	246,464	229,621	197,376	179,878	174,394	171,322	162,372	158,931	150,769	142,030	142,023	144,152	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他														
計 (D)	596,950	585,500	516,154	581,538	583,096	550,104	535,774	520,993	542,346	535,350	537,130	541,091		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	158,258	165,008	168,684	206,616	196,226	186,764	191,147	193,257	202,157	206,848	210,357	214,318		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	144,099	150,683	155,584	196,616	188,426	178,864	183,447	182,057	189,757	194,248	197,757	201,718	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	14,159	14,325	13,100	10,000	7,800	7,900	7,700	11,200	12,400	12,600	12,600	12,600	
計 (F)	158,258	165,008	168,684	206,616	196,226	186,764	191,147	193,257	202,157	206,848	210,357	214,318		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)														
企 業 債 残 高 (H)	2,560,205	2,500,193	2,468,384	2,458,106	2,460,062	2,447,990	2,434,117	2,416,187	2,428,803	2,450,159	2,471,520	2,490,754		

地方公営企業法適用前

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度										
		前年度 決 算	本年度 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
収 益 的 収 支 分	242,785	268,509	263,923	324,810	323,589	326,321	322,597	334,322	348,607	362,546	379,947	396,633
	うち 基準内繰入金	129,486	228	182,680	237,831	230,340	226,234	233,194	237,919	245,523	252,026	262,155
	うち 基準外繰入金	113,299	268,281	81,243	86,978	93,249	100,086	89,403	96,403	103,084	110,520	117,791
資 本 的 収 支 分	108,372	67,909	46,000	38,922	45,370	53,340	41,627	37,736	13,655	1,968	240	240
	うち 基準内繰入金	9,247	9,058	8,709	6,203	4,768	3,342	3,322	3,302	1,173	1,117	240
	うち 基準外繰入金	99,125	58,851	37,291	32,719	40,602	49,998	38,305	34,434	12,482	852	0
合 計	351,157	336,418	309,923	363,732	368,959	379,661	364,223	372,057	362,263	364,515	380,187	396,873

原価計算表

供用開始年月日 平成8年 10月 1日
 処理区域内人口 6,253人
 計算期間 自8年4月至 18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 87,603	千円 93,454	千円	千円 93,454
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	87,603	93,454	0	93,454

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管渠費	給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	人件費	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	2,350	4,125	4,125
	材 料 費	339	606	606
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	1,081	1,767	1,767
そ の 他	602	999	999	
小 計	4,372	7,498	0	7,498
ポンプ場費	給 料	0	0	0
	人件費	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	7,606	12,016	12,016
	修 繕 費	5,343	3,652	3,652
	材 料 費	39	151	151
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料	49	73	73	
そ の 他	1,358	1,860	1,860	
小 計	14,395	17,751	0	17,751
処理場費	給 料	0	0	0
	人件費	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	9,100	14,119	14,119
	修 繕 費	4,384	7,643	7,643
	材 料 費	317	664	664
薬 品 費	0	0	0	
委 託 料	69,698	116,247	116,247	
そ の 他	4,523	6,240	6,240	
小 計	88,022	144,914	0	144,914

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
一 般 管 理 費	給 料	25,476	12,428	12,428
	人 件 諸 手 当	4,683	5,966	5,966
	福 利 費	3,272	4,807	4,807
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	5,839	15,608	15,608
	そ の 他	10,038	6,492	6,492
小 計		49,308	45,301	0
資 本 費	支 払 利 息	32,185	57,917	57,917
	減 価 償 却 費	335,114	408,960	408,960
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計		367,299	466,877	0
合 計 (Y)		523,396	682,341	0

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	682,341
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	0.14

<使用料水準についての説明>

令和6年度の経費回収率は約25%であり、使用料対象経費を下水道使用料収入で賄えていないため、一般会計からの補助金に依存せざるを得ない状況にある。持続的な事業運営に向けては、収支バランスの確保に向けた適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要である。このため、計画期間内に使用料改定を実施する計画とする(令和12年度:20%増)。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。